

第41号

令和2年(2020年)7月25日発行



富士川町

議会だより

色彩鮮やかな
妙法寺のあじさい



新体制でスタート 2

新型コロナウイルス感染症対策 4

6人が町の課題を問う 9

富士川町議会

検索

山梨県富士川町議会



体制でスタート!

常任委員会充実で 町民の声を



議長 長澤 健



副議長 鮫田 洋平

議長 あいさつ

合併10年という節目を迎え、町が掲げる7大事業をはじめ、さまざまな政策が進められています。

しかし、未知のウイルスにより、経済情勢も先行き不透明であり、町を取り巻く環境は厳しくなると予測されることから、議会の役割である行政の監視と政策の提言は、さらに重要になります。

これまで多くの議会改革を進めており、先輩方が築いてきた議会改革も、検証していく時期にきています。議会の最高規範である「富士川町議会基本条例」に基づき、「議決責任」「説明責任」を念頭に、透明性と公平性を確保しながら、その役割と責務を果たすため、さらに進化した議会の構築のため、議員個々のスキルをさらに上げていくことが求められます。

世界的な危機を乗り越え、「暮らしと自然が輝く交流のまち」を目指して全議員が職責を全うする覚悟でありますので、今後とも、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議会運営委員会

議会運営委員会は、議会を円滑に運営するために設置しています。

本町の議会運営委員会は、副議長、各常任委員長(3名)と2期目以上の議員2名の6名で構成しており、主な業務としては、定例会、臨時会の日程調整や本会議の進行の確認などになります。

基本的には、議会運営全般についての協議の場としての役割が多くなりますが、今、富士川町議会は近隣町村に先んじた議会改革を進めているさなかであり、本委員会も既成概念にとらわれず、議会の機能を最大限に発揮した活動が推進できるよう、また、議員一人ひとりの資質の向上を目指し、町民の皆さまの信頼と期待に応えられる議会運営に取り組んでいきたいと考えています。



- | | | | | | |
|---------|---------|----------|----------|------------|-----------|
| 委員 望月 眞 | 委員 秋山 稔 | 委員 小林有紀子 | 委員 鮫田 洋平 | 副委員長 堀内 春美 | 委員長 井上 光三 |
|---------|---------|----------|----------|------------|-----------|

変更になった組合議会構成など

- | | | |
|---------------|-------|-------|
| 峡南広域行政組合議会 | 井上 光三 | 堀内 春美 |
| 峡南医療センター企業団議会 | 長澤 健 | |
| 富士川町監査委員 | 井上 光三 | |

議会構成！新

ひとづくり常任委員会

ひとづくり常任委員会では、町民一人ひとりが、健康で、安心安全、心豊かに生活できる、ひとづくりに向けた地域形成に貢献していきます。また、未来を担う子どもたちが、健やかに、たくましく、賢く成長し、確かな自己実現ができる環境づくりに取り組めます。

そのために本委員会では、町民の声を行政に反映することを目的に、テーマを決めての「一般会議」の開催を計画しています。本委員会との話し合いを希望する場合には、議会事務局までご連絡ください。

所管：政策秘書課、財務課、町民生活課、福祉保健課、子育て支援課、教育委員会、監査委員、公平委員会、選挙管理委員会



秋山	成田	堀内	鮫田	委員	井上	副委員長	望月	委員長
仁	守	春美	洋平	員	和男		眞	



まちづくり常任委員会

まちづくり常任委員会では、7大事業をはじめとする行政課題に対し、しっかりと慎重審議を行います。

国連が取り組んでいる「持続可能な開発目標」(SDGs)の理念に「誰一人取り残さない」が掲げられています。富士川町の持続可能な「まちづくり」に向けて、経済や環境、防災や観光など、「富士川町に住んで良かった」と全ての町民の皆さまに実感していただける「まちづくり」を目指し、全員で丸となって取り組みます。

菅本	秋山	青柳	井上	委員	樋口	副委員長	小林有紀子	委員長
彦	稔	光仁	光三	員	正訓			

所管：管財課、税務課、防災交通課、産業振興課、土木整備課、都市整備課、上下水道課、会計課、固定資産評価審査委員会、農業委員会

特別委員会設置

新たな中学校整備等検討特別委員会

委員長	井上	光三
副委員長	望月	眞
委員	全議	員

目的

町立中学校の統合による新たな中学校の設置場所などの協議および、峡南高等技術専門校の拡充、発展について調査研究していく。

感染症対策

越えよう!!

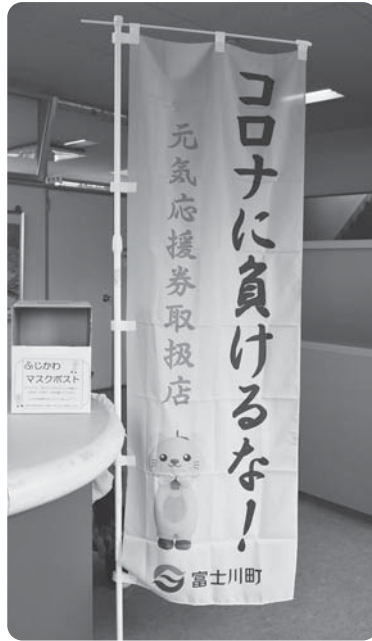
議会の取り組み

「新型コロナウイルス感染症対策連絡会議」を設置

議会では、新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな情報を町と共有し、随時関係機関と連携していくとともに、町民の声をいち早く行政に反映していくなど、議会としての役割を果たすため、「富士川町議会

新型コロナウイルス感染症対策連絡会議」を設置した。

これまで、議会として何ができるかなどを協議したほか、町民の皆さんが知りたいことを町への質問事項としてまとめてきた。



「議員報酬5%減額」

5月21日に開催した第3回臨時会において、新型コロナウイルス感染症拡大による、町民生活及び地域経済への影響を鑑み、議員報酬を6月から11月までの6か月間、5%減額する旨の条例を可決した。

◎ 特別定額給付金（10万円）を町内商店・事業所で活用することを議会で宣言

国から支給された特別定額給付金（1人10万円）について、議員は富士川町内の商店・事業所などで積極的に利用していくことを全員協議会で宣言した。

小中学校の授業再開に「議会見守り隊」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休業していた町内小中学校が、5月25日に再開され、児童生徒の登校が始まった。

議会では、新一年生の初の登校もあり、「議会見守り隊」を組織して、登校する児童の見守りを行った。



児童登校の見守り

新型コロナウイルス

力を合わせて乗り

みんなの疑問？町に質問（抜粋）

会議を設置したので、定例会ではコロナ対策に関する個々の一般質問は行わず、町に質問することとした。



感染防止対策について

● 公共施設の感染予防対応は

公共施設では、飛沫感染防止フィルムの設置、消毒用アルコールの配備、定期的な消毒や換気を実施している。

施設によっては、使用制限、貸出制限を行っている。

住民支援について

● コロナ禍で減収した方の町営・町有住宅の家賃免除は

猶予を求める入居者については、条例の規定に基づき対応する。

● コロナ禍で減収した事業主などの支援は

国の支援策、持続化給付金、雇用助成金などがあるが、町では地元商工業者の元気を取り戻すため、「元気応援券」を配布した。

● 食料支援を必要とした家庭への支援は

現行の支援を社会福祉協議会と連携し行っていく。

避難所の対応について

● 感染症に対応した避難所対応は

新型コロナウイルス感染症に対応した「避難所開設・運営マニュアル」の見直しを行い対応する。

● 感染予防のための備品整備は

飛沫感染を防ぐことや、密閉、密集、密接を避けるため、段ボール製パーテーションや簡易ベッドなど、環境整備を図っていききたい。

● コロナに対応した避難訓練の実施は

町の総合防災訓練で、感染症防止対策を取り入れた避難所開設訓練を行う。

コロナ対策に関する質問・回答の内容は、議会ホームページに掲載しました。ホームページではその他の活動も発信しています。

● 皆さんの声 町に届けます

議会では、コロナ対策について、これまで町へさまざまな提言・要望を行ってきました。今後も町民の皆さまの声を届けるため、随時、質問や要望を投げかけていきます。新型コロナウイルス感染症に関する疑問点がありましたら、お知り合いの議員にお声かけください。



6月定例会 で決まったこと

令和2年第2回定例会を6月12日から19日まで8日間の会期で開催し、報告案7件、条例制定案1件、条例改正案7件、補正予算案3件、道路認定案1件、契約変更案1件、人事案4件を全会一致で可決・認定した。

また、新たな中学校整備等検討特別委員会の設置について、議員発委において議決した。

コロナ対策教育関係に 1224万円

一般会計補正予算 3億5801万円
補正後の予算総額 110億7583万円

おもな一般会計補正予算

・ 情報通信システムサーバリース料	1029万円
・ 通知カード・個人番号カード交付事業負担金	1081万円
・ 介護保険特別会計繰出金	1035万円
・ 橋梁長寿命化橋梁補修工事	1340万円
・ 下水道事業特別会計繰出金	1863万円
・ ICT教育推進用タブレットPC購入費	1224万円
・ 児童センター市町村振興資金繰上償還	2億6100万円



普及が進むマイナンバーカード



補修予定の開柳橋

人事

(敬称略)

●人権擁護委員

適任 望月ひとみ (鯉沢北区)

●カラマツオ外三十山恩賜林 保護財産区管理会委員

新任 深澤平 (五開区)

新任 望月勝彦 (五開区)

新任 依田一志 (五開区)

条例制定1議案・条例改正7議案を可決した。

条例制定

- 学校給食センター条例の制定
 - ・新設に伴い、必要な事項を定める条例。

条例改正

- 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
 - ・県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴う改正。
- 国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税を減額または免除することに伴う改正。
- 介護保険条例の一部を改正する条例
 - ・介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の施行及び新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したこと等による介護保険の第1号被保険者に係る保険料を減額または免除することに伴う改正。

- 家庭的保育事業等の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例
 - ・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴う改正。
- 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
 - ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴う改正。
- 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例
 - ・子ども・子育て支援法に基づく、国の基準に準じた所要の改正。
- 議会基本条例に基づく関係条例の整備に関する条例
 - ・議会基本条例に基づく、所要の改正。



道の駅 富士川

問 営業外費用の内容は。
答 町に支出した金額である。通常利益の半分を町に納入、また、その半分は町に寄付し、町は基金として管理している。

◎ 株式会社富士川（道の駅）の経営状況

報告

ポイントチェック



主な質疑を掲載

◎ 一般社団法人ふじかわ（文化ホール）の経営状況

問 新事業ネーミングライツの収入管理は。

答 ネーミングライツ料は一般会計の収入となり、指定管理料に含まれている。

補正予算

◎ 一般会計

問 橋梁長寿命化橋梁補修工事の場所は。

答 鳥屋と柳川を結ぶ大柳川に架かる開柳橋である。

問 役場派出業務委託料は。

答 山梨中央銀行に派出業務を委託している。人件費の一部を負担する費用で、他町と同様の支出である。

問 補正の情報通信システムサーバー料と当初予算に経常された金額との整合性は。
答 当初予算は、四半期分の予算である。今回の補正はそれ以降のリース料となる。

問 新しいシステムのリース料は既存のシステムと比較して高額だが。
答 現在のシステムは、処理能力が低く、日常業務に支障が出ている。今回は処理能力の拡充を図り、リース期間が3年となっているため。

問 個人番号カード交付事業負担金の支払先は。
答 地方公共団体情報システム機構である。

問 マイナンバーカードの発行状況は。
答 5月末現在で、申請数が2726人、発行済者数が2425人である。

◎ 下水道事業特別会計

問 富士橋架け替えに伴う下水管移設工事で、県の補償金が少ないが。
答 下水管は使用10年以上経過し、減耗分が差額である。

問 富士橋架け替えに伴う下水管移設工事で、県の補償金が少ないが。
答 下水管は使用10年以上経過し、減耗分が差額である。

第2回 臨時会

● 主な補正予算

- ・コミュニティ助成事業 380万円
- ・まほらの湯サウナ室改修工事 300万円

● 契約締結

- 学校給食センター調理器具等購入契約の締結
 - ・契約金額 2860万円
 - ・契約の相手 株式会社 日新厨房企画
- 増穂小学校校舎外壁塗装改修工事請負契約の締結
 - ・契約金額 5841万円
 - ・契約の相手 株式会社 スギタ建工

● 人 事

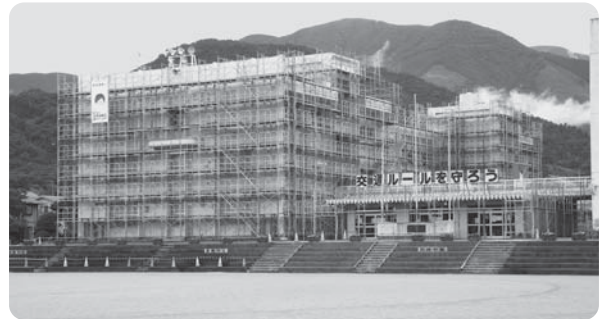
(敬称略)

- ・選挙管理委員会委員及び補充員の選挙結果
 - 委員** 原 美紀子(鵜沢中区)
 - 補充員** 堀内 敬明(平林区)

4月24日第2回臨時会を開催し、条例改正案2件、補正予算案2件、契約締結案2件、選挙管理委員会委員及び補充員選挙1件、議会委員会選任案2件を審議し、原案のとおり可決した。



学校給食センター調理室



増穂小学校外壁塗装改修工事

第3回 臨時会

新型コロナ対策支援に補正

● 主な専決処分承認

- 令和2年度一般会計補正予算
 - ・特別定額給付金給付事業 15億650万円
 - ・子育て世帯臨時特別給付金給付事業 1897万円



コロナに負けるな 富士川町元気応援券

5月21日第3回臨時会を開催し、専決処分案9件、条例制定案2件、補正予算案1件を審議し、原案のとおり可決、承認した。

● 主な補正予算

- ・元気応援券事業 1億6195万円
- ・新型コロナウイルス感染症対策衛生用品購入 1000万円
- ・学校給食食材納入業者へ補償 80万円

● 条例制定

- ・町長等の給与の特例に関する条例の制定
- ・議会の議員報酬の特例に関する条例の制定

新型コロナウイルス感染症拡大による町民生活及び地域経済への影響を鑑み、6月から11月までの6か月間、町長10%、副町長・教育長7%、議員5%を減額する。



堀内春美議員

問 コロナ禍時に
新庁舎の見合わせは

答 当初の計画どおり
建設は進める

問 コロナウイルスのまん延で、町内企業も経済も町民も大変疲弊し先の見通しがつかないこの時期に、新庁舎建設を見合わせるべきだと思いが。

管財課長 本年度実施設計を行い、来年度工事着工を予定している。財源や建設資材の調達などに支障が生ずることはないと確認した。当初計画のとおり進めていく。

問 コロナウイルスは、この先第2、第3と感染拡大が予想されている。経済がどうなるのか混沌としている時代に、支障がないと確認ができるのか。

管財課長 財源は合併推進債である。建設資材について、設計業者に支障が生じることがないと確認している。

問 経済がどうなっていくのかわからない時期に、新庁舎建設を推し進める考えでよいのか。コロナウイルスで利益が50%以上減少の事業者には国から補てんがされるが、満

たない事業者が、町にどのくらいあるか把握しているのか。昭和町では、国で補てんしない50%以下の事業者に一律10万円を給付する。国で補てんがされない事業者の倒産防止、また倒産で命を落とすことがないように、町民の税

金を積み立てた財政調整基金を新庁舎建設に使うのではないかと、町民のために使うべきだ。大変な時期に約30億円の新庁舎建設を進めるべきではないかと思うが。

町長 新庁舎建設は、合併推進債のうち45%を国が返済してくれる令和6年度まで国の補てんがある間にするべきで、計画どおり進めている。疲弊している時期だからこそ事業を進めながら地域で経済を回す。財政調整基金約6千万円で『コロナに負けるな富士川町元気応援券』を配る予定。



新庁舎建設予定地

問 甲斐市では県の緑化センターの跡地に38億円でバラ園と美術館を建設する計画が議会でも可決され、当初予算に組み込まれたが、コロナウイルスの感染拡大を受け、対応に注力するために計画を白紙撤回した。市民の命を守ることを優先した素晴らしい決断だ。富士川町も町民の命、暮らしを守るため、今後減少する人口と財政に見合わせ、2軒の買収、町道廃止、地下書庫の見直しで4億円は縮小できると思うが。



青柳光仁議員

問 避難所確保のため 民間との協定は

答 今後も協定締結を 進める

問 避難所確保のため、民間との避難所指定や協定は。

防災交通課長 台風や地震などに備え、民間との避難所協定を進めてきた。避難所での感染症対策が必要となり、今後も民間との協定を進める。

問 地域防災計画やマニュアルに、安全が確保できる場合に在宅避難、親戚や知人宅避難など追加する考えは。

防災交通課長 町の広報誌やホームページで、安全が確保できる場合の在宅避難や親戚知人宅への避難をお願いしている。各自自主防災組織が作成した災害対策マニュアルや、災害対策本部が作成した避難所開設・運営マニュアルに追加する。

問 地域防災計画に、自主防災組織の育成強化に努めるとしているが、各区の自主防災組織の状況は。

防災交通課長 防災計画やハザードマップの内容についても各区役員会の折に説明し、育成強化に努めている。町内

15行政区すべてに自主防災会が組織されている。

旧増穂西小学校 について

問 無償譲渡契約書及び町有土地の売買契約書に違約金や登記費用負担など、特約条項を検討すべきでは。

管財課長 4月1日付けですべての契約を解除する旨の覚書を交わした。解除済契約に特約条項の検討はできない。

問 西小の土地買戻しについての違約金は求めないのか。

管財課長 契約上では第三者への移転、貸付について違反した場合の違約金条項を掲載した。契約解除に伴う違約金条項はなく、求めない。

問 不履行にはなったが、地域活性化に利する良い案であった。空き家バンクへの登録や、首都圏への情報発信など

引き続き努力を期待するが、今後の校舎利活用の考えは。
政策秘書課長 平成28年度に



解体予定の旧増穂西小学校

平林区から防火・防犯の観点のため解体要望されていた。再度確認し、合意を得て今定例会に校舎解体設計費を予算計上した。跡地は平林区と協議を重ね、地域活性化につながる活用策を進める。

問 譲渡関係の経費の補てんは。

管財課長 町が負担した分筆測量費は返還していただく。

問 この契約が履行されなかった原因は。

政策秘書課長 校舎改修費の資金確保や、開業後の安定経営が見込めないと判断し、計画を断念したことが要因と考える。

問 当局としての責任は。

政策秘書課長 活性化策を地域と共に考え、実現を目指す遂行責任を果たしたい。



樋口正訓議員

問 道の駅を拠点に 自転車の普及を

答 自転車活用で 観光に結び付けたい

問 「道の駅富士川」を拠点とした、自転車関連の観光振興策は。

産業振興課長 平成25年開催の「ツールド・富士川」をきっかけに、「南アルプスロングライド」や「シクロクロス富士川」を展開、平成29年9月からはレンタサイクル事業も運営。昨年は379件の利用があった。

問 中部横断道の全線開通に向けたサイクリング拠点を目指して、既存のイベントの拡充は。

町長 山梨県は峡南地域道の駅ネットワーク協議会設置を考えている。5つの道の駅を連携させ、情報や交通のネットワーク化を計画している。「サイクル王国やまなし」の取り組みとも連携した道の駅を拠点に、関係機関と連携を図り、峡南地域を舞台にした自転車関連の新たな事業を展開したい。

問 隣接する中部横断自動車道の増穂インターを活かした、キャンプとサイクリングを組

み合わせた取り組みは。

町長 中部横断自動車道の全線開通に伴い、県内外の観光客を峡南地域に呼び込みたい。協議会を立ち上げ、テントや宿泊施設を利用した日帰り、および宿泊コースの検討を行い、峡南5町が連携をして、



サイクリング拠点として期待される「道の駅富士川」

大規模な観光につなげたい。

問 サイクリングロードの整備が必要だと思いが、整備の現状は。

土木整備課長 横川に架かるサイクリング橋は、平成10年から堤防の引堤工事に伴い、現

在も撤去されたままである。

問 速やかに橋梁部分の整備に着手するべきでは。

土木整備課長 代替案で関係機関と協議したが、坪川に新橋の架設は、治水上の理由から困難。代替ルート案を検討している。

問 国道まで延長して、増穂橋他2橋の歩道を供用、県廃プラ処理場付近で、既存のコースに接続する案は。

土木整備課長 課題があるが実現性のあるルートであるので、関係機関に要望し実現したい。

問 整備を待ち望む声は大きく、早い段階での実現は可能か。

町長 つながっていないという意味をなさないのでつなげていきたい。また、「サイクル王国やまなし」との取り組みと連携し道の駅を拠点としたサイクルツーリズムを展開し、道の駅ではあるが、「自転車の駅」と呼ばれるような道の駅にしていきたい。



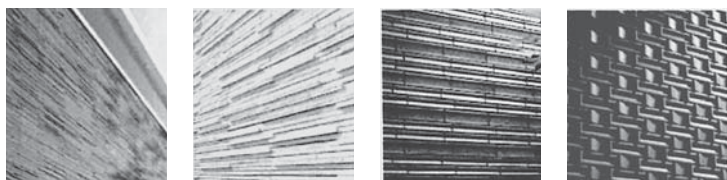
笹本 壽彦 議員

問 新庁舎建設費の削減が図れるか

答 圧縮を念頭に実施設計を進める



新庁舎西側正面基本設計(案)



(壁面磁気タイルイメージ)

材料見直しで価格の軽減を

問 新庁舎にかかる予算作成にコロナの影響を反映していないのは、大きな欠点である。緊急事態が生じている現在、新庁舎建設の建築材料など細部まで厳しく見直しを行えば、価格の軽減を図れるはずだが。

管財課長 実施設計は、建築

材料などの詳細な費用も算出する。建設費用の圧縮を念頭に、必要な機能や設備は確保し、華美とならない実施設計を進めていく。

問 新庁舎西側正面と東側立面は、『富士川の長く雄大な流れをモチーフに、水平ライ

ンを強調した磁器質タイルを使用』と記載してある。水平ラインが富士川らしい壁面などとは思えないが。

管財課長 富士川の流れとの文言は、そう見えるかどうかより、そのような温かみのあるイメージで造りたいとの設計者のコンセプトである。

問 設計事務所案に対し、職員が細部にわたり正確な正しい判断ができるのか。

管財課長 国土交通省が定めた官庁施設の設計業務と積算基準に基づいている。実施設計は、職員と業者で組み立てていく。本町の建築専門員は県の施設を数多く手掛けてきた実績がある。比較表などを参考に検討していく。

問 今までの町民への説明不足が新庁舎に対しての不満となっている。町内には経験を積んだ有識者や技術者が多数いる。意見を聞いて実施設計に反映したらどうか。

管財課長 多種多様な考え方があり、ひとつにまとまらな

い懸念がある。他の者を入れるの協議は考えていない。

小中学校などの空き教室の活用について

問 小中高生が自宅外で自主的に学習する場所が町内には少ない。これからの暑い季節、冷房のある空き教室などを開放できないか。

教育総務課長 登下校時の安全確保や暑さ対策などに課題があるので小学校では学校開放はしていない。中学校では希望する生徒に対し、教室を開放して自主学習できる環境を用意してきた。今年の夏休みは、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、小中学校を長期臨時休業としたことから、授業時間確保のために、夏休みの短縮を決めた。教職員が常時同席して教室内での密集解消や、登校する児童生徒への衛生指導、日々の消毒作業などを確実に実施することが難しいことから、児童生徒の安全を第一に考え、学校を開放することは考えていない。



秋山 仁 議員

問 給食センターの 地産地消は守られるか

答 地元農産物で 安定的購入をめざす



8月からおいしい給食が期待される

問 給食センター運営業務委託は、地元農家の地産地消の納入は守られるか。

答 教育総務課長 給食調理や食器洗浄、配送などは業務委託であるが、給食献立作成や食材料の選定は栄養教諭が行い、食材購入は町が行う。地産地消はこれまで同様に、安定的に食材が購入できるよう、主にJAに地元農産物の調整をしていただき購入する

問 野菜の形がそろっていないければ納入は無理か。

答 教育総務課長 形の多少の違いは問題はないが、献立の内容によっては購入できない。

問 金額格差に関わらず、地元商店や業者から優先的に食材を納入する考えは。

答 教育総務課長 物資を安定的に購入するため、地元業者をはじめ、信頼のおける業者が

ら購入する。

問 支払い方法は。

答 教育総務課長 納入後翌月5日までに請求書を提出してもらい、10日から2週間後に振り込む。

問 業務委託移行後も試食会を実施し、保護者などから意見をとり入れるか。

答 教育総務課長 学校給食に関する適正かつ円滑な運営を行うため、給食センター運営委員会を設置し、保護者代表の方から献立や調理業務の意見を聞き、献立作りや給食物資購入に役立てる。

問 試食会を年間何回か実施し、納入業者も参加してもらう予定は。

答 教育総務課長 食育の面から、生産者の考えなどを児童に伝える機会を検討していく。

問 委託業者の調理員の衛生管理、教育はどのように。

答 教育総務課長 学校給食衛生管理の基準及び調理など業務

委託仕様書に定めた研修を、委託業者が行う。

問 人間関係が大事だが、円滑に進めるための考えは。

答 教育長 調理員へしっかり研修を行い、施設運営・管理をする。また安心安全を第一に、美味しい給食を提供していく。

防災ラジオの 普及率アップを

問 防災ラジオの普及率が、依然として低迷しているが普及に向けた対応策は。

答 防災交通課長 防災ラジオの利便性を伝えながら、区長会や町広報誌、ホームページを活用し、普及率アップを図る。

問 防災ラジオの良さは。

答 防災交通課長 停電時に電源が乾電池使用に自動的に変わること、放送の内容を繰り返し聞けること、AM、FMラジオ視聴時も緊急情報や防災行政無線の放送が受信できることなどである。



小林有紀子 議員

問 ▶ オンライン学習の導入は

答 ▶ 1日も早い1人1台 端末導入を

問 新型コロナウイルス感染症拡大により、全国的に学校が長期休校となり、子どもたちの学習の遅れが心配された。国は、子どもたちの学びを保障するため、小中学生一人1台のパソコンやタブレット端末を整備する「GIGAスクール構想」を年度内に前倒しする方針を打ち出した。今後の本町の整備計画は。

教育長 本年度において、各小中学校の校内LANネットワーク整備工事を行い、今議会の補正予算で小学5・6年生、中学1年生を対象に272台のタブレット端末を購入する予算を計上した。他の学年は、今後の国の動向を注視し順次購入していく。

問 「オンライン学習」の導入については。

教育長 学校と家庭を結んだオンライン学習の必要性を感じる。1日も早い導入を目指し、検討を進めている。

問 情報モラル教育や有害情報対策の強化は。

教育長 児童生徒のみならず保護者へもPTA活動で研修を強化していきたい。

「書籍消毒器」の導入は

問 図書館利用のための環境整備として、紫外線を使って

書籍を殺菌消毒する「書籍消毒器」を新町立図書館へ導入できないか。

町長 書籍消毒器は、複数冊の書籍を利用者が消毒器に入れ1分程度でページ間まで消毒できる機械である。本町の町民図書館では手作業で消毒を行い、感染症防止対策に努



「3人で1台のタブレットでの学習」
鯉沢中学校2年生の授業

めている。新たな生活様式へ対応していかなければいけない。新町立図書館の開館に向けて、導入を検討している。

訓練時に非常用 持出袋の持参を

問 各地域の避難訓練で、非常用持出袋を持参し、確認し合い自分の命を守る行動をとる訓練を実施できないか。

防災交通課長 持参しての避難行動が大変重要であると認識している。引き続き町広報誌やホームページで周知すると共に、区長会を通して実施していただくよう提案していく。

問 確認を各組や班で行うことで、地域のコミュニケーションにもつながり、防災の取り組みを通し、組加入や地域の交流の大事さを確認し合えると考える。自治会や自主防の災害時のリーダー研修を実施できないか。

防災交通課長 防災士を招いた防災リーダー養成講座を開催したいと考えている。

議会だよりに皆さまの声を!

— 議会広報モニター7人を委嘱 —

委嘱期間は議会だより第44号(令和3年3月議会)までとなります。
モニターの皆さまには読みやすくわかりやすい議会だよりになるよう、
ご意見をいただきます。1年間よろしくお願いたします。



加賀美 誠さん



山中 直さん



坂本貴大さん



佐野 昭さん



川住 守さん



杉山ちえみさん



秋山陽代さん



富士川CATVによる議会の 放映をご覧ください

定例会の議長あいさつ、町長所信表明および一般質問の様子は定例会開催月の下旬から富士川CATV(11ch)でご覧いただけます。

日程は、富士川CATV番組内の「富士川町からのお知らせ」および町のホームページをご覧ください。

なお、放映終了後に町のホームページにおいても視聴することができます。



ホームページ
掲載場所

町政情報



町議会



一般質問(録画)

深澤公雄議員ご逝去

深澤公雄議員におかれましては、4月20日ご逝去されました。
議員一同、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

わが区の自慢!!

●このコーナーでは、各区の誇れるもの、活動などを紹介していきます。

青柳町区

歴史の中の青柳 【青柳河岸】

区の概要

人口 2,912人 男 1,365人 女 1,547人
世帯数 1,324戸
(令和2年7月1日現在)

富士川の舟運は、角倉了以により航路が開かれ、物資の運搬拠点として、鰍沢、青柳、黒沢に河岸(三河岸)が置かれました。



公民館事業で地域を学ぶ区民

当時の青柳河岸は、道の駅富士川の東側にあり、江戸幕府の直轄地として、富士川の右岸にお蔵台が築かれ、その上に年貢を保管する約80坪の御廻米蔵が建てられていました。この蔵は現在でも青柳郵便局の西に移築され、当時の様子をうかがい知ることができます。最盛期には、84隻もの船が行き来していたという記録も残っています。

青柳河岸の荷揚げ量の増加に伴い、青柳宿にも商店が立ち並び、定期的に市も開かれるようになりました。元禄期には、青柳村の人口が821と記録されており、人々の往来で賑わっていたことが想像できます。

現在、青柳河岸のあった場所は、道の駅富士川が建設され、再び交通や観光、物流の要所として賑わいを見せています。

広報常任委員会

広報常任委員会の新メンバー6名です。

広報委員は、主に議会の内容や活動などを町民の皆さまにできるだけ身近に感じていただき、親しみやすく、またわかりやすくポイントを絞り掲載を心がけています。

掲載する内容につきましては、定例会における、議案審査・一般質問・請願・議会選挙・また、各常任委員会の活動に関する事項などです。

表紙の写真は、委員が腕章を付けて撮影を行います。皆さまの所にお伺いする場合がありますので、ぜひご協力をお願いいたします。

「議会だより」は年4回発行します。読みやすい「議会だより」を目指し頑張ります。



樋口 正訓	望月 眞	成田 守	井上 光三	委員	鮫田 洋平	副委員長	秋山 稔	委員長
-------	------	------	-------	----	-------	------	------	-----